

一 般 質 問 通 告 書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和5年8月25日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員 丸山 康夫

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>学校教育施設のトイレ改修の推進は～学校のトイレをきれいにして学力アップを～</p>	<p>学校教育施設や社会教育施設、役場庁舎のトイレ改修が鋭意進められてきた。特に学校教育施設のトイレ改修が進んでおり、きれいで使いやすいトイレは子どもたちの学力に大きな因果関係があると考えている。</p> <p>また、異常気象により災害が頻発しており、毎年避難所の設営も行われているが、トイレが汚い、臭いがするという理由で避難をためらう住民もいるのではないだろうか。</p> <p>今回は、学校教育施設のトイレ改修の進捗状況及び今後の改修方針を問う。</p> <p>①学校教育施設のトイレ改修の現状は ②災害時の避難所に指定されている学校教育施設でトイレ改修が行われていない施設はどこか ③トイレ改修の財源は ④ふるさと宇美町応援寄附金の基金化が提案されているが、「子育て・教育環境整備事業」に寄せられた寄附金を財源に活用できないか ⑤今後の学校教育施設のトイレ改修計画は ⑥この4年間で町立学校の学力は大幅に改善されたが、トイレの改修と学力の因果関係をどうとらえているか ⑦現在の改修計画を前倒ししてでも、学校教育施設のトイレ改修を進めるべきと考えるが町長の見解は</p>	<p>町長 教育長</p>